

第2次 京丹後市行財政改革推進計画（中間案）

平成22年度～平成26年度

平成22年3月

京丹後市

目次

I 推進計画の基本事項 1

- 1 推進計画の趣旨と位置付け
- 2 推進計画の推進期間
- 3 推進計画の推進体制と進行管理
- 4 推進計画の目標等

II 推進計画における主な取り組み 8

第1節 地域力の活性化の支援と協働による行財政運営の推進 .. 8

- 1 地域自治活動等への支援
 - (1) 協働に向けた育成支援
 - (2) 行政の支援体制の整備
- 2 市民と行政の協働事業の推進
 - (1) 市政参加の環境づくりの充実
 - (2) 協働事業の推進

第2節 市民本位・市民起点の行政サービスの向上 10

- 1 行政サービスの向上
 - (1) 便利で分かりやすい行政サービスの提供
 - (2) 親しみやすい市役所づくり
 - (3) 職員の意識改革
- 2 民間委託等の推進

3 職員人材育成の充実

- (1) 職員の資質向上と能力開発
- (2) 人事評価制度の充実と人材育成

4 信頼される市役所づくり

第3節 効率的・効果的な行財政運営の推進 14

1 組織・機構のあり方

- (1) 効率的な行政サービスの提供が可能な組織体制の構築
- (2) 迅速で機能的な機構の構築
- (3) 行政関連施設の見直し

2 職員定員等の適正化

- (1) 定員適正化計画の推進
- (2) 職員給与の適正化

3 財政の健全化

- (1) 積極的な財源確保
- (2) 行財政運営のスリム化
- (3) 財政計画の策定と新地方公会計制度を踏まえた情報公開による透明性の向上
- (4) 予算システムの改革
- (5) 地方公営企業等の経営健全化

4 事務事業の見直し

※ 行財政改革を進めるための指針等 18